

令和8年度 第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 議事要旨

日 時

令和8年8月26日（水） 午前10時から11時30分まで

会 場

大田区役所本庁舎2階 201、202 会議室（WEB会議、書面会議併用）

参集出席委員（8名）

藤原会長、鹿野委員、丸山委員、所委員、小野委員、近藤委員、
富田委員、青木委員

WEB会議出席委員（4名）

今井委員、高道委員、田中委員、常安委員

書面による意見提出（6名）

安達副会長、正林委員、松坂委員、眞弓委員、薄根委員、金澤委員

欠席委員（2名）

深澤委員、石井委員

区出席者（18名）

<福祉部>

有我福祉部長、政木福祉支援担当部長、山浦福祉管理課長、黄木福祉支援調整担当課長、
喜多高齢福祉課長、竹田元気高齢者担当課長、牧井介護保険課長、
塚本介護サービス推進担当課長、要大森地域福祉課長、浅沼調布地域福祉課長、
今井蒲田地域福祉課長、若林糺谷・羽田地域福祉課長

<地域力推進部>

鈴木地域力推進課長

<健康政策部>

酒井健康政策部長、小西健康医療政策課長、伊藤災害・地域医療担当課長、
片寄健康づくり課長

<まちづくり推進部>

真鍋住宅政策担当課長

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

- (1) おおた高齢者施策推進プラン令和7年度実施状況について
- (2) 次期おおた高齢者施策推進プラン ～大田区高齢者福祉計画・第10期大田区介護保険事業計画・大田区認知症施策推進計画～について
- (3) 大田区認知症専門部会の実施報告について

資 料

【次第】 令和8年度第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議次第

【資料番号1】 おおた高齢者施策推進プラン 令和7年度評価指標進捗状況

【資料番号1（別紙）】 おおた高齢者施策推進プラン 令和7年度実施状況
(令和8年3月末現在)

【資料番号2】 次期おおた高齢者施策推進プランの構成及び主な記載事項について（案）

【資料番号3】 おおた高齢者施策推進プラン 骨子案

【資料番号4】 令和8年度第2回大田区認知症専門部会の実施内容について

【参考資料1】 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議委員名簿

【参考資料2】 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議区側出席者名簿

【参考資料3】 令和8年度第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の議事
に関する事前意見及び質問と回答について

【参考資料4】 おおた高齢者施策推進プランの概念図について

【参考資料5】 おおた高齢者施策推進プランの基本理念について

【議事要旨】

介護保険課長

- 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、令和8年度第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を開会いたします。本日、司会進行を務めさせていただきます、介護保険課長でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 本日は、事前の日程調整の関係で、通例の開催時間である午後ではなく、午前中での推進会議の開催となりました。皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
- 本日の推進会議も、これまでと同様、事前の書面会議と、会場への参集及びWEB会議の併用とさせていただきます。皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- それでは、出席委員等の状況についてご報告させていただきます。本日は、委員20名のうち8名の方が会場にご参集いただきました。また、4名の方がWEB会議でのご参加、その他、事前に6名の方から書面でのご意見をいただいております。
- 続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。まず初めに本日の次第と、【資料番号1】から【資料番号4】までの資料を使用させていただきます。
- また、本日は参考資料3から5を机上配布させていただきます。【参考資料3】は、事前に委員の皆様からいただきましたご意見、それからご質問等を一覧にしまして、それぞれ区の回答などをお示したものでございます。【参考資料4】と【参考資料5】は、議事（2）でご説明いたします、次期おおた高齢者施策推進プランの概念図案と基本理念案でございます。なお、WEB参加の皆様には、メールにて配布させていただきました。よろしくお願いいたします。
- その他、本日、ご参集の皆様には、認知症に関する普及啓発のチラシも、机上配布させていただきます。こちらのチラシについては、議事（3）で触れさせていただきます。
- 以上で資料の確認となります。資料に過不足がございましたら、事務局までお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。
- 次第の2に移ります。会長並びに大田区福祉部長からご挨拶申し上げます。それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

- 今日は、お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。また、WEBでのご参加もありがとうございます。本日は、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向けた骨格について議論いたしますが、第10期計画では、2040年の社会を見据え、今からどのように向き合い、準備していくかが大きなポイントとなります。
- 2040年には、現役世代が大きく減少する一方で、高齢者の絶対数が増加し、特に後期高齢者や身寄りのない高齢者の増加が地域の課題となることが見込まれます。また、こうした状況には地域差があることから、地域の特性に応じた対応が重要となります。そういう意

味では、これまでも会議で議論されてきた「大田区らしさ」を生かしたプランづくりが、ますます重要になると考えています。

- 地域の特性というのは、社会、人口的な特徴も非常に重要ですが、災害への備えといった自然環境の特徴というのも重視するべきところかと思います。住民の方々をはじめ、官・産・学が一体となって、大田区としてどのように課題に向き合っていくかということを全員で議論していく必要があると考えています。
- 本日もその第一歩として、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

福祉部長

- 皆様、おはようございます。本日もお忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から大田区の福祉行政に多大なるご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
- まだ残暑が続いておりますが、9月には敬老の週間に加え、9月21日が「認知症の日」、9月全体が「認知症月間」となっております。認知症施策については、専門部会で議論を深めるとともに、区として「新しい認知症観」の普及啓発に努めているところです。認知症月間には、若年性認知症のある方の作品展や講座などを予定しておりますので、お時間があれば足をお運びいただければと思います。
- 今年度2回目の開催となる本日の会議は、プラン全体の方向性や考え方を中心にご説明するとともに、前回ご意見賜りました基本理念の修正点をお示しする予定です。11月に予定している第3回推進会議では、本日の議論を踏まえ、素案をお示しする予定となっております。
- 短い時間ではございますが、本日も実りのある会議となりますようお願い申し上げ、挨拶いたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

介護保険課長

- ここからの議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

- 次第3番の（1）おおた高齢者施策推進プラン令和7年度実施状況について、事務局より説明をお願いいたします。

高齢福祉課長

- それでは、議事（1）おおた高齢者施策推進プラン令和7年度実施状況について、ご説明させていただきます。

- 資料番号 1 の別紙、「おおた高齢者施策推進プラン 令和 7 年度実施状況」は、おおた高齢者施策推進プランの基本施策を構成する 71 の事業について、毎年所管部局から実績、実施内容及び自己評価、課題と対応策の報告を受けて取りまとめた資料でございます。
- この実施状況にある 71 の事業のうち、計画の進捗管理に活用する 12 の評価指標を設けておりまして、その内容をお示ししたものが、一つ戻りまして資料番号 1 「おおた高齢者施策推進プラン 令和 7 年度評価指標進捗状況」の資料となります。
- 非常に多岐にわたる事業の取組を行っておりますが、時間の関係もございますので、本日は資料番号 1 の中に記載いたしました評価指標のうちから、高齢福祉課及び介護保険課で実施している事業について、いくつか抜粋して、ご報告させていただきます。

【資料番号 1】

- お手元の「【資料番号 1】 おおた高齢者施策推進プラン 令和 7 年度評価指標進捗状況」をご覧くださいませ。第 9 期計画で掲げております 12 の評価指標のうち、前年度と比べて、事業参加者や講座受講者の増加など、取組実績が向上したと評価したものが 8 項目、横ばいと評価したものが 2 項目、前年度に比べ伸び悩んだものが 1 項目、という結果となりました。また、3 ページの基本目標 2 の 2 番にございます、「介護サービス従事者の定着率の向上」でございますが、現在、福祉管理課におきまして、調査実施に向け調整中とのことでしたので、こちらにつきましては、次回以降の会議で別途ご報告をさせていただきます。
- まずは、これらの指標のうちから、高齢福祉課が所管する事業について、ご説明をさせていただきます。

< 1 ページ >

- 基本目標 1 の番号 2 「絆サポートの利用件数」をご覧くださいませ。
- こちらの指標は、住民主体による生活支援に対する地域の理解度及び活用状況を確認するための指標となっておりますが、達成状況につきましては、計画どおりには至らなかったと評価しております。
- 前年度と比べまして、担い手となるボランティア数は増加している一方で、利用者数の減少が続いているため、マッチングのさらなる促進が課題となっております。令和 8 年度は委託業者と連携して地域包括支援センターに出向きまして、地域包括支援センター職員に対して丁寧な説明を行い、意見交換の機会を設けることで、利用者数の増加を目指してまいります。

< 5 ページ >

- 基本目標 3 の番号 1 「見守りキーホルダー登録者数及び見守り推進事業者登録数」でございます。こちらの指標は、地域の見守りネットワークの充実度を測るための指標となっておりますが、達成状況につきましては、計画どおり達成できたと評価しております。

- 見守りキーホルダー事業につきましては、例年、チラシの配布や区公式Xでの広報のほか、地域包括支援センター主導での登録会などを実施し、登録件数の増加に努めてまいりました。令和7年度はそれらに加えて、高齢福祉課職員が地域包括支援センターと連携し、多くの区民が集まる様々な区のイベント等にブースを設け、積極的に登録を呼びかけました。その結果、登録件数の増加につながり、区内高齢者に占める登録率は、25%を超えました。今や4人にお一人の方が見守りキーホルダーをお持ちになってございます。また、見守り推進事業者の登録につきましては、高齢者に接する機会の多い事業者に対しまして、本事業の紹介等を積極的に実施しました結果、新たに2社のご登録をいただきました。
- 引き続き、地域の高齢者に対して、見守りキーホルダーの登録を促すとともに、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進するなど、見守り体制の支援や強化に取り組んでまいります。高齢福祉課からのご報告は以上となります。

介護保険課長

- 引き続きまして、介護保険事業運営に係る指標について介護保険課からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

< 3 ページ >

- 基本目標2の番号2「介護サービス従事者の定着率向上」につきましては、離職率の縮小を指標として設けております。繰り返しとなりますが、こちらについては、現在調査の実施に向け準備中という状況でございます。結果がまとまり次第、次回以降の推進会議でご報告をさせていただきます。

< 4 ページ >

- 続きまして、基本目標2の番号3「地域密着型サービスの介護基盤の整備状況」でございます。認知症高齢者グループホームにつきましては、令和6年度に選定した1施設（グループホームきらら大森海浜パーク）が、令和7年度中に開設したほか、令和7年度中に新たにグループホーム1施設の選定を行いました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の整備は進まなかったものの、認知症高齢者グループホームの整備については、当初計画を上回る進捗があったため、達成状況を横ばいとしております。介護保険課からのご報告は以上となります。

高齢福祉課長

- 本件につきましては、事前に委員の皆様からご意見を頂戴してございます。ご意見の内容や、それに対する区の回答につきましては、お配りしております【参考資料3】令和8年度第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の議事に関する事前意見及び質問と回答について」に記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

- 以上で、議事の（１）「おおた高齢者施策推進プラン令和７年度実施状況について」の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

会長

- 事務局からの説明に対して、ご意見などありましたら、挙手をお願いいたします。

委員

- 資料番号１の１ページ、基本目標１「一人ひとりが生きがいや役割を持って輝けるまち」の番号２「絆サポートの利用件数」が残念ながら減少している点について伺います。絆サポートは継続して利用できると思うのですが、周知が徹底されていないというよりは、一度利用した方が次も利用しようという気持ちになれなかったということもあったのではないかと思います。利用者へのアンケートや意見の聞き取りなど、利用者の声を把握するための取組はどのように実施されているのでしょうか。

元気高齢者担当課長

- 絆サポートは、地域の有償ボランティアの方が、掃除や洗濯、調理、買い物などのサポートを行うものでございます。おっしゃるとおり、１回限りではなく、ご希望があればケアプランに盛り込んで利用することができます。利用回数は原則週２回まで、１回３０分、３０分ごとに５００円の費用が発生するものでございます。
- 現在の課題は、利用者と絆サポーターとのマッチングであると考えています。地域ボランティアである有償ボランティアの方が、絆サポーターとして活動しており、令和６年度と令和７年度を比較すると、絆サポーターの人数は１４％増加しています。一方で、自宅に人を入れて掃除や調理などをしてもらうことには一定のハードルがあると感じています。
- 利用者へのアンケートでは、ボランティアによる支援として、見守りのための声かけやごみ出しなどのちょっとした作業が望まれていることを把握しています。現在、地域包括支援センターの職員にマッチングを進めていただいておりますが、安心して支援につなげるためには、絆サポーターと利用者との顔の見える関係性づくりが課題であると考えています。
- 現在、地域包括支援センターや委託先である社会福祉協議会の皆様と意見交換をしております。また、ボランティアの方に対しての研修の機会もございますので、そういう機会を捉えながら、誰から連絡が来るのかという顔の見える関係性づくりを今後進めていきたいと考えております。

委員

- ありがとうございます。確かに自宅に入って支援を受けることや３０分単位での利用など、様々な条件がある中で、利用の難しさもあるのだと感じました。よろしくお願いします。

会長

- 非常に良いご質問をいただきまして、確かにワンコインのお助けという絆サポートのような取組は様々な地域で行われています。先ほどご回答いただいたように、隣近所の方が安心してお願いできるという方がいる一方で、近隣の方には頼みづらいという方もいると思います。大田区には、シルバー人材センターやNPO、住民団体など様々な地域資源がありますが、草の根的にマッチングしたり、人材を探したりといったことをうまく実施できているところもあるかと思います。そのため、絆サポートを中心としながら、他の取組との連携や代替も含め、地域資源や仕組み全体についても第10期計画の中で検討していただければと思います。
- 資料番号1の3ページ、番号2「介護サービス従事者の定着率の向上（離職率の縮小）」については、非常に大きな問題になっていると思います。国のデータでは、介護人材の定着率自体は一応下げ止まりがされていると言われていますが、中身を見ると、頑張っただけで定着してくれているのは、50代、60代のベテランの方ばかりで、若い方はすぐ辞めてしまうといった状況でございます。
- 離職率の縮小を目指していく中で、どのような方が定着し、どのような方が離職しやすいのか、その理由も含めて分析することが必要ではないかと思いますが、現在、世代別や属性別の状況について把握されていることはありますでしょうか。

福祉管理課長

- 介護サービス事業所からは、従事者の年齢層が上がっている一方、新しい方がなかなか入ってこないという話を聞いています。
- 区が取組としては、今年度から「大田区介護職員初任者研修」を開始し、第1回は定員12人を上回る応募をいただいています。こうした取組を通じて介護人材の裾野を広げ、新たな人材の確保に取り組んでいきたいと考えています。

会長

- ありがとうございます。定着率や離職率を考える上では、一度就職した方がなぜ長く続かないのか、その原因を各事業者とともに検討することが重要だと思います。特に、若い方に継続して働いてもらうためには何が必要なのかという点に焦点を当てて、ご検討いただければと思います。

委員

- 資料番号1の5ページ、番号2「個別避難計画の作成状況」について、対象となる母数はどの程度でしょうか。要介護者を対象としているのか、また、どの程度の対象者数を想定した作成件数なのかを教えてくださいたいと思います。
- 対象者の母数が多いと考えられる中で、現在の作成件数で十分なのか、また、実際の避難

時にどのように支援していくのかという点も気になります。いかがでしょうか。

介護保険課長

- 対象は、要介護3、4、5など一定の要件に該当する方となります。対象者数については、本日数字を持ち合わせていないため、改めて委員の皆様へ回答させていただきます。

委員

- 前回申し上げた意見に沿って計画が作られていると感じています。1点、身寄りのない高齢者への支援について伺います。
- 社会福祉法の改正もあり、今後、身寄りのない高齢者が増加していく中で、身元保証や日常的な見守り、亡くなった後の死後事務などへの支援が必要になると考えています。地域福祉計画が中心となる部分もあると思いますが、「住み慣れた地域で住み続ける」という本計画の理念を踏まえると、本計画にも関わる課題だと思います。
- 支援を必要とする方には、経済的に困窮している方だけでなく、一定の資産をお持ちの方もいると思います。具体的な制度運用がまだ明らかになっていない部分もあり、すべてを計画に盛り込むことは難しいと思いますが、身寄りのない高齢者への支援について、大田区としてどのように考えているのかお聞かせください。

福祉支援調整担当課長

- 身寄りのない方への支援については、法改正を踏まえ、大田区でも権利擁護関係を取り扱う「大田区成年後見制度等利用促進協議会」において検討を進めていくこととしています。
- 現時点では、具体的な制度運用について国や東京都、(全国)社会福祉協議会等から詳細な指針やガイドラインが示されていないため、今後、それらを踏まえながら検討していく必要があると考えています。
- 法の施行も令和10年度を予定していることから、それまでに大田区としても何らかの対応が必要であると思っておりますので、そこに向けて検討を進めていきたいと考えております。本日いただいたご意見も含め、本プランにどのような形で盛り込めるかについて、所管と相談しながら検討していきたいと考えています。

委員

- ありがとうございます。法の施行が令和10年度となると、本計画の計画期間中に当たります。国や東京都から具体的な内容が示されていない中で、現時点で具体的な事業まで盛り込むことは難しいと思いますが、既に身寄りのない方への個別支援が求められていることから、本プランの中でも何らかの方向性を示していただければと思います。今後の前向きな議論を期待しています。

会長

- 続きまして次第3番の（2）次期おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第10期大田区介護保険事業計画・大田区認知症施策推進計画～骨子案について、事務局より説明をお願いいたします。

高齢福祉課長

- 議事（2）次期おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第10期大田区介護保険事業計画・大田区認知症施策推進計画～につきまして、ご説明をさせていただきます。
- 6月に開催されました、第1回推進会議におきましては、国の基本方針の概要や策定スケジュール感、プランの基本的な構成や基本理念案などにつきまして、ご説明をさせていただきました。
- 本日は、前回の会議でいただきました、基本理念等へのご意見につきまして、修正案をお示しさせていただくほか、作成が進んでいるプランの前半部分である第1章から第4章の概要を中心に、ご説明をさせていただきます。

【資料番号2】

- それでは、お手元の資料番号2、「次期おおた高齢者施策推進プランの構成及び主な記載事項について（案）」という資料A4両面刷りの資料をご覧くださいませ。こちらでは、次期プランの全体的な構成をお示ししてございます。
- 第1章では、「本プランの概要」といたしまして、次期プランの策定の趣旨や背景、他の計画等との関連性などについて記載いたします。
- その下、第2章では、「大田区の高齢者をとりまく状況」といたしまして、大田区の人口推計や昨年度実施した高齢者等実態調査結果の概要を記載いたします。
- 続きまして、第3章では、「地域包括ケアシステムと日常生活圏域ごとの地域特性」といたしまして、地域包括ケアシステムの考え方や概念図に加え、区内に18か所ございます日常生活圏域ごとの地域カルテを記載いたします。
- 資料の裏面にお進みください。第4章では、「本プランの全体像」といたしまして、次期プランの理念や目標を提示し、その実現に向けたロジックモデルを記載いたします。
- 第5章では、「高齢者福祉施策の展開」といたしまして、次期プランに位置づける事業体系及び各施策の現状と課題、施策の方向性、それから事業・取組を記載いたします。
- 第6章では、「認知症施策の推進」といたしまして、今回、新たに盛り込む認知症施策推進計画の策定趣旨について記載するとともに、基本理念や基本目標を提示し、その実現に向けたロジックモデルを記載いたします。
- 最後になりますが、第7章では、「介護保険事業の現状と今後の運営」といたしまして、第9期計画期間の実績や第10期計画期間のサービス見込み量、介護人材対策などについて記載いたします。

【資料番号3】

- それでは、資料番号3「おおた高齢者施策推進プラン 骨子案」をご覧くださいませ。先ほど、資料番号2を用いまして、ご説明いたしました次期プランの構成のうち、特にご確認いただきたいポイントにつきまして、この資料番号3の骨子案の中から抜粋してご説明をさせていただきます。

< 4 ページ >

- 「プランの位置づけ」といたしまして、大田区の区政運営や施策の基本となる大田区基本構想を筆頭に、上位計画である大田区地域福祉計画や関連する個別計画との整合性を図っていくことをお示ししてございます。

< 6 ページ >

- 「計画を推進する視点」といたしまして、「SDGsの実現」、「DXの推進」、「地域力」の3つを掲げております。各施策や取組につきましては、この3つの視点を持って進めていくことを示してございます。

< 7 ページ >

- 大田区の「人口の推移と将来推計」を掲載してございます。現時点では令和7年10月時点のデータに基づく推計となっておりますが、今後令和8年10月時点のデータに更新をさせていただきます。現時点では暫定版のグラフではありますが、当面の間、区の人口及び高齢者数は増加する見込みとなっております。

< 9 ページ >

- 「認知症高齢者の将来推計」を掲載してございます。年齢を重ねるほど認知症の出現率が高まる現状を示しているほか、認知症高齢者数は今後徐々に増えていくと推計してございます。

< 13 ページ、16 ページから 26 ページ >

- 「要介護・要支援認定者数の推移と将来推計」を掲載してございます。現在は3万4,500人ほどの認定者数でございますが、当面は増加傾向が続き、認定率も上昇していくと推計してございます。
- また、16 ページから 26 ページにつきましては、昨年度実施いたしました大田区高齢者等実態調査の調査結果の概要を記載してございます。前回の推進会議でご説明させていただいた内容と同じでございますので、説明を省略させていただきます。

<36 ページ>

- 36 ページからは 18 地域ございます日常生活圏域ごとの地域カルテを掲載しています。現在、地域包括支援センター、地域福祉課、特別出張所の皆様の協力を得ながら作成中のため、今回は大森西地域のみ見本としてお示ししてございます。地域ごとのデータを踏まえまして、地域課題を抽出し、課題への取組を記載してまいります。

<41 ページ>

- 次期プランのロジックモデルをお示ししてございます。左側上段に記載されている実態調査をもとに活動から結果、いわゆるアウトプットにつながりまして、アウトプットが次のページで記載されている成果、いわゆるアウトカムにつながります。
- 最終的には、右側上段に記載しております基本目標や基本理念の実現につながっていく、こういった関係を図式化したものとなります。
- なお、41 ページの図表に「現在、調整中」と記載しておりますアウトプット・アウトカムの指標につきましては、各事業担当と調整中のため、変更となる可能性がございますので、ご了承ください。

<46 ページから 49 ページまで>

- 「第5章 高齢者福祉施策の展開」における各施策を記載するページとなっております。第5章につきましては、現在各所管と連携しながら作成中のため、本日は一部の施策のみの見本として掲載してございます。

<51 ページから 69 ページまで>

- 「第6章 認知症施策の推進」のページとなります。こちらも第5章と同じく一部のページのみ掲載してございます。本章につきましては、認知症専門部会の意見を踏まえまして、できるだけ親しみやすく、見やすい構成になるように努めてございます。

<70 ページ>

- 「第7章 介護保険事業の現状と運営」でございますが、こちらにつきましては現在作成中のため、次回の会議でお示しさせていただく予定となっております。
- ここまで次期プランについて一通りご説明させていただきましたが、冒頭の福祉部長からの挨拶にもございました通り、前回の会議で次期プランの基本理念や概念図について委員の皆様からご意見をいただき、課題が残りました。それに対する修正案について、少し時間をかけてご説明させていただきます。27 ページにお戻りください。

<27, 28 ページ>

- 27 ページでは、地域包括ケアシステムの概念について、植木鉢の図を用いて説明しています。また、28 ページでは、次期プランにおいても引き続き大田区らしい地域共生社会を踏まえた取組を進めるため、現行の大田区地域福祉計画に掲載されているイメージ図を引用し、多世代がつながり、関わり合う地域共生社会を示しています。

<31 ページ>

- 次期プランの概念図でございますが、この概念図で色々なご意見を頂戴しましたので、その修正案をお示ししたいと考えてございます。
- 皆様の机上にお配りしてございますピンク色の冊子、「おおた高齢者施策推進プラン」の概要版の5 ページ、6 ページが現行のプランの概念図でございます。
- 現行プランの概念図については、様々な内容が盛り込まれている一方で、文字量が多いことから、より簡潔で区民に分かりやすいものとなるように工夫して、次期プランの概念図を作成しました。しかし、前回の会議では、簡素化したことで重要な部分が抜けているのではないかとのご意見をいただきました。そこで皆様の机上にお配りしております、参考資料4をご覧くださいませでしょうか。

<参考資料4・28 ページから 32 ページ>

- 参考資料4では、28 ページに地域包括ケアシステムの植木鉢の図、29 ページに「大田区らしい地域共生社会の実現」について掲載しています。まず初めに「大田区らしい共生社会の実現」を①で説明をさせていただき、①に「『大田区らしい地域共生社会のイメージ』図については、31 ページを参照」という注釈を入れて、絵を31 ページに移動させて、地域共生社会のイメージ図と次期プランの概念図を見開きで見ることができるよういたしました。また、「次ページのおおた高齢者施策推進プランと、相互に調和をはかります」という形で、現行プランのイメージ図にできるだけ近いようにさせていただきました。
- それから、現行プランの概念図では、左端に「公的支援（フォーマルサービス）」と「非公的支援（インフォーマルサポート）」がございましたが、次期プランの概念図案では、これらを省いてお示しいたしました。しかし、それは非常に重要な部分だろうというご意見等も頂戴したため、次期プランの概念図においても「公的支援」と「非公的支援」を加えさせていただきました。地域共生社会のイメージと次期プランの概念図とを組み合わせ、地域共生社会の中で高齢者を見守り、見守られながら生活していくという関係性を示させていただいたということが、今回の修正案となります。

<参考資料5>

- 続きまして、参考資料5をご覧ください。現行プランの基本理念は、「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります」としていましたが、前回の推進会議では次

期プランの基本理念として「高齢者が住み慣れた地域で、お互いを尊重しながら、自分らしく暮らせるまち」をお示ししました。

- しかし、「高齢者が」を主語にすると、「お互いを尊重しながら」が高齢者同士を指すように受け取られ、年齢にかかわらず支え合う地域包括ケアシステムや地域共生社会の考え方が十分に表現されないのではないかとのご意見をいただきました。
- その後、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、「誰もがお互いを尊重しながらともに支え合う、高齢者が自分らしく安心して暮らせるまち」を案としてお示ししましたが、「誰もが」という表現についてもご意見をいただきました。「みんなが」という言葉を表現する際に、色々な計画や会議の場でもよく用いられるのが「多様な人々」や「多様な方々」という表現、また、「多世代」という言葉も一番無難で用いられているというご意見等も頂戴しました。
- そこで、委員の皆様から資料送付した際は、「誰もが」という言葉から始まる案をお示しさせていただきましたが、その後のご意見等も汲み取りながら、改めて6つの案を記載させていただきました。
- 福祉部としては、高齢者の計画であることから、基本理念を「高齢者が」から始めたいという考えがあります。障がい者の計画では、「障がい者が」という基本理念で常に統一しており、全体的な部分はその上位の計画である、地域福祉計画でも基本理念がございしますので、福祉はどれも切っても切れない関係にあることは承知の上で、できれば「高齢者が」というところから進めたいという思いがございました。
- 現行計画の基本理念を引き継ぐことも考えましたが、「自分らしく」という言葉を加えさせていただいて、「高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまち」としたのが（案1）でございます。
- （案2）から（案5）は、地域包括ケアシステムや地域共生社会の考え方を盛り込むため、「多様な世代」「多世代」「多様な人々」「多様な方々」という表現を用いた案としています。「多様な方々」という言葉は地域福祉計画の中で使用しておりまして、上位計画と合わせた方が良く考えたため、案として組み込ませていただきました。
- （案6）は、冒頭に「地域で支え合いながら」という言葉を入れております。これは東京都高齢者保健福祉計画の現行計画の基本理念で、「地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現」を参考にしており、「地域で支え合いながら」という表現によって地域共生社会や地域包括ケアシステムの考え方を表現できないかということでお示ししております。
- 本日、委員の皆様から色々なご意見を頂戴いたしまして、この場で基本理念と概念図が決まればよいと考えていますが、決まらない場合にはいただいたご意見を踏まえて最終調整を行います。10月には素案を完成させる必要がありますので、基本理念と概念図の決定にご協力いただければと思います。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

会長

- ありがとうございます。骨子案に関しまして、全体を通してご説明いただきましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等いかがでしょうか。

委員

- 15 ページの「大田区の要介護・要支援認定率の推移」について、「要介護1～5で見ると『並み』で推移しています」という「並み」という表現に違和感があります。「平均的」など、より適切な表現を検討していただければと思います。
- 41 ページのロジックモデルでは、地域課題として「不参加層の社会参加」、施策として「就労・社会参加への支援」が出てきますが、重点事業では就労支援が中心となっています。社会参加という観点では、シニアクラブも大きな役割を果たしていると自負しております。次のページの事業体系には掲載されていますが、ロジックモデルにもシニアクラブの取組を盛り込むことを検討していただければと思います。

介護保険課長

- 15 ページの「並み」という表現については、事務局で再度検討します。ご意見ありがとうございます。

高齢福祉課長

- ロジックモデルの施策や重点事業については、これから細部を再度検討してまいりますので、その中でシニアクラブの取組についても検討させていただきます。

委員

- もう1点、「地域力」という言葉が様々な箇所に使われていますが、分かったようで分からない感じで使われている気がします。例えば、31 ページの概念図にある「ともに支え合い地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち」の「地域力」については、民生委員、認知症サポーター、フレイル予防リーダーなどを含めたものを指しているのかと思いますが、「地域力」の言葉の意味が明確にはなっていない印象を受けております。「地域力」の意味が分かるよう、言葉の使い方を整理していただければと思います。

高齢福祉課長

- 「地域力」については、どこかで定義づけすることで分かりやすくなると思いますので、少し検討させていただければと思います。大田区は自治会・町会などの地域の力が強い区であると自負しており、「地域力」という言葉を様々な場面で使用しています。一方で、安易に使用すると分かりにくくなることもあるため、本プランの中で「地域力」の意味が分かるよう、説明を掲載することなどを検討させていただければと思います。

会長

- 「地域力」については、地縁団体だけでなく、民間企業やNPOなども含めた、地域全体の力という意味で捉えることも多いと思いますので、その範囲も含めて分かりやすく説明していただければと思います。

委員

- 前回、人材確保について意見を申し上げましたが、今回の資料の中で、資料番号2の第7章「3（1）介護人材対策の推進」として項目が設けていただき、ありがとうございます。個人的には、人材確保・人材対策は非常に重要であるため、章立ての中でもう少し上位に位置付けてもよいのではないかと考えています。
- また、資料番号2の第7章の主な説明事項に、『介護人材対策』及び『給付適正化の取組』について、第5章だけではなく、新たに介護保険事業を記載する第6章にも位置づけ」とありますが、「第6章」は「第7章」の誤植ということでしょうか。

介護保険課長

- 資料番号2の「第6章」は誤植であり、正しくは「第7章」でございます。介護人材対策の位置付けについては、ご意見を踏まえ、全体のバランスを見ながら、さらに検討していきたいと考えています。

委員

- ありがとうございます。第7章については、次回示される内容を期待しています。
- ロジックモデルについて、今後精査されとのことですが、一番重要なアウトプットとアウトカムにつながりがうまく連動していないことがよくあると感じています。これから検討されるということですので、楽しみにしています。
- また、先ほど議論のあった、ひとり暮らしや身寄りのない高齢者への支援については、計画の章立ての中でどこに位置付けられる予定でしょうか。

介護保険課長

- 身寄りのない高齢者への支援については、現在のところ、「施策8 見守り体制の強化及び地域包括ケアの推進」、または、「施策11 権利擁護支援・個人の尊重」の中に位置付けることを考えています。

委員

- ありがとうございます。地域福祉計画や重層的支援体制との連携は、本プランにおいても重要だと認識しています。既に地域包括支援センター等が関わっている重層的支援について、どのような支援を行い、その結果どうなったのかといった実績や状況を共有いただ

れば、地域共生社会に向けての高齢者福祉計画とのつながりがより分かりやすくなると思います。今後、そのような実績についても報告していただきたいという要望です。

委員

- 基本理念について、高齢者施策推進プランであることから、基本理念の主語は「高齢者が」でよいと思います。「多様な世代とともに」や「多世代とともに」といった表現を入れなくても、自分らしく地域で安心して暮らすということの中に、その意味は含まれているのではないのでしょうか。基本理念としては、案1の「高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまち」のような、「多世代」や「多様な世代とともに」という言葉を入れなくても、シンプルな表現で十分伝わると思います。

会長

- 案1の「高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまち」は基本となる考え方ですが、一生変わらないテーマという感じがします。少し別の見方をしますと、2040年をどのように乗り越えていくかという視点も、第10期計画では重要だと考えています。
- 2040年には現役世代が減少し、社会構造も大きく変化する中で、高齢者が自分らしく安心して暮らしていくためには、次の世代が支え、世代を超えて共生していくことが必要になります。6ページの「計画を推進する視点」で出てくるSDGsについても、エネルギーやリサイクルだけでなく、教育、福祉、健康、まちづくりなどを含め、地域コミュニティをどのように持続させていくかという視点が重要となってきます。
- それらを踏まえ、高齢者だけではなく、高齢者が培ってきた知見や経験を次の世代に伝え、世代間で支え合っていくことが、地域の持続性につながると考えます。こうした2040年を見据えた考え方を第10期計画の基本理念にどこまで反映するかという観点から、「多様な世代」や「多様な人々」といった表現を入れるかどうかを検討する必要があると思います。

委員

- ありがとうございます。「住み慣れた地域」という表現について、「住み慣れた」は必要でしょうか。「地域」だけでもよいのではないかと思います。また、今のお話を伺うと、「高齢者」と限定せず、「いくつになっても、誰もが地域の中で自分らしく安心して暮らせる」といった表現でもよいのではないかと思います。

会長

- 高齢者福祉計画であるため、高齢者が中心ではありますが、「高齢者だけではない」というニュアンスも必要だと思います。「多様な世代」という言葉は、高齢者や子どもだけでなく、障がいの有無や国籍など様々な属性の人を含めて表現できる言葉だと考えます。
- 一方で、ご意見のあった「住み慣れた地域」という表現を残すかどうかについても議論の

余地があると思います。基本理念の表現について、事務局や他の委員の皆様からのご意見をいただければと思います。

高齢福祉課長

- 「住み慣れた地域で」という表現は、現行計画以前から引き継いできたものです。大田区の特色として、若い単身世代が比較的多い一方、結婚や子育てを契機に、より広い住居を求めて区外へ転出し、40代の人口はかなり減る傾向にあります。
- こうした中で、区としては色々な子ども施策にも取り組んでおりますが、生まれてから高齢期まで住み慣れた大田区で暮らし続けていただきたい、また、障がいなど様々な事情があっても地域を離れることなく暮らし続けられるようにしたいという思いから、「住み慣れた地域で」という表現を使用しています。

委員

- 「住み慣れた地域」という表現については、事務局からの説明のとおり、住み慣れた地域で住み続けられる環境をつくっていくという意味で、大切だと思います。
- また、「多世代」や「多様な世代」という表現も理解できますが、今後、外国人の力も必要になってくることを考えると、案4の「高齢者が住み慣れた地域で、多様な人々とともに自分らしく安心して暮らせるまち」がよいと思います。「多様な人々」とすることで、様々な方を含めることができるのではないのでしょうか。

会長

- 「多様な人々」であれば様々な方を含めることができます。「多様」という考え方を基本理念に盛り込んだ方がよいというご意見かと思います。

委員

- 重層的支援体制の構築において大切なのは、縦割りの意識をなくし、分野や領域を超えて協力し合うことだと考えています。元々、地域住民には支援分野の垣根はないため、地域共生社会の中で様々な方が支え合う形ができています。
- 「地域で自分らしく安心して暮らせる」ということが、公的支援や非公的支援、地域の多様な方々とのつながりの中で実現するものということが、表現の中に入っていた方がよいと思います。大田区が多機関連携・多機関協働や重層的支援による地域づくりは、23区の中でも先駆的に進められていることから、地域共生社会の中で高齢者を支えていくという考え方を「大田区らしさ」として基本理念に示した方がよいと思います。
- 例えば、おおた障がい者施策推進プランの基本理念は、「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」としており、主語は「障がい者が」となっています。そのため、高齢者の計画であることから「高齢者が」を主語としたいという考えも理解できま

す。その点も踏まえると、案4の「高齢者が住み慣れた地域で、多様な人々とともに自分らしく安心して暮らせるまち」は、一番落ち着きが良いのではないかと思います。

- 先ほど申し上げた通り、みんなで助け合いの地域をつくる中に、高齢者の方たちが住み慣れた地域で暮らし続けるというイメージが表現できれば一番良いと思います。

会長

- 「多様な人々」という表現であれば、様々な方を包含でき、高齢者が多様な人々とともに暮らし、時に支え、支えられる関係性も表現できると思います。委員の皆様から特に異論がなければ、基本理念については案4「高齢者が住み慣れた地域で、多様な人々とともに自分らしく安心して暮らせるまち」が良いという方向で考えたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- それでは、案4が一番良いのではないかとということで検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

高齢福祉課長

- 概念図についてもご意見をいただきたいと思います。参考資料4では、地域共生社会のイメージ図と高齢者施策推進プランの概念図を見開きで配置していますが、このように両者の関係性を見開きで示す形がよいのか、それとも資料番号3のようにそれぞれ別に掲載する形がよいのか、ご意見をいただければと思います。なお、当初お渡しさせていただいた資料には、公的支援と非公的支援の記載が入っていませんが、今後概念図に追加する予定です。

委員

- 地域福祉計画は上位計画に位置付けられていることから、地域共生社会のイメージ図と高齢者施策推進プランの概念図を見開きで並べて示した方が、両者の関係性を説明しやすいと思います。先ほども申し上げましたが、地域共生社会の中で互いに支え合い、高め合っていく中に高齢者がいるというイメージも伝わりやすいと思います。

委員

- 私も地域共生社会のイメージ図と概念図を見開きで示す方が分かりやすいと思います。また、基本理念についても、おおむね今回示された方向でよいと思いますが、障がい分野など、区の他の福祉計画とのバランスにも配慮していただければと思います。

会長

- ありがとうございます。他には、委員の皆さんはいかがでしょうか。いただいたご意見を参考に、事務局で概念図についてさらに検討していただければと思います。また、さらに

何かご意見ございましたら、事務局の方に寄せていただいてよろしいでしょうか。

- 次の議題に進ませていただきたいと思います。続きまして、次第3番の（3）大田区認知症専門部会の実施報告について、ご説明をお願いいたします。

委員

- それでは、議事の（3）、「大田区認知症専門部会の実施報告について」、認知症専門部会長からご説明をさせていただきます。資料番号4「令和8年度第2回大田区認知症専門部会の実施内容について」という資料をご覧ください。

<資料番号4・1ページ>

- 令和8年7月15日に第2回大田区認知症専門部会を開催しました。開会の際に事務局から、本日、この推進会議に参集の皆様には机上に配付されておりますが、新しい認知症観の普及啓発に係るチラシを区で新たに作成されたとのことご説明がございました。

<2ページ>

- 議事（1）では、今年の5月に開催された第1回認知症専門部会の振り返りと、6月の推進会議で委員の皆様からいただきました、認知症対応型通所介護に関する区独自の呼称や愛称の提案、認知症に対する理解を若い世代へどのように広げていくか、などのご意見を事務局から報告していただきました。

<3ページ>

- 議事（2）では、大田区認知症施策推進計画の構成案について、次期おおた高齢者施策推進プランの第6章で新たに章立てされることや、想定される構成の大まかな内容やページ数などをご説明していただきました。

<4ページ>

- 事務局からの報告を踏まえ、部会委員の皆様には、「（1）計画書の構成について」、「（2）コラムの内容について」ご意見を聴取しました。

<5ページ>

- 左側には、「（1）計画書の構成について」、右側には、「（2）コラムの内容について」、部会委員からのご意見を簡潔に取りまとめております。
- 「計画書の構成」については、「笑顔を中心とした構成」や「手に取って見てもらえるような工夫」、「文字数の削減」をすることで、多くの方に見てもらえる計画書になるのではないか、「新しい認知症観とこれまでの認知症観との対比」や「認知症のある人の声」を掲載することで、より認知症への理解や関心が深まるのではないか、などのご意見をいただき

ました。

- また、「コラムの内容」については、「早期診断・早期発見の重要性」や「ステップアップ講座やチームオレンジ等の取組」、「認知症のある人の視点や診断された方の活動」を紹介しても良いのではないか、といったご意見や、「コラムのデザインやイラスト」で、はねびよんをうまく活用してほしいなどのご意見をいただきました。
- 部会委員の詳細な発言内容につきましては、次の6ページから13ページに掲載させていただきました。本日は時間の都合上、各ご意見のご説明を割愛させていただきますが、文字数や見やすさの工夫など、認知症のある人からの視点や区民目線のご意見を多くいただき、計画書の構成において、大変参考になるものでございました。

<14 ページ>

- 議事（3）では、大田区認知症施策推進計画の指標設定にあたって、ロジックモデルの概要の説明や、基本目標に紐づくと考えられる指標について、事務局から説明していただきました。

<15 ページ>

- 事務局からの報告を踏まえ、部会委員の皆様には、計画の令和10年度の目標値について、検討していただきました。

<16 ページ>

- 基本目標1では、「区民一人ひとりが認知症に対する理解を深め、『新しい認知症観』を踏まえた行動ができるまち」を測る指標として、18歳以上が調査対象となる大田区区民意識調査を活用して、「認知症に対する考え方で『新しい認知症観』に沿った回答をした区民の割合」を設定しました。
- 部会委員からは、「目標値として3割は欲しい」、「35%から40%程度を目標として設定しても良いのでは」といったご意見をいただき、結果的に35%とさせていただきました。

<17 ページ>

- 基本目標2では、「地域で社会参加しながら、住み慣れた地域で役割をもって活躍できるまち」を測る指標として、『認知症のある人が地域で役割を果たしている』と回答した認知症のある人の割合」を設定しました。部会委員からは、「3.8%という数字は、思っていたより低く、10%ぐらいまでいくと良いな」といったご意見をいただき、結果的に10%とさせていただきました。

<18 ページ>

- 基本目標3では、「相談支援が充実し、区民の意思等が尊重され、尊厳をもって暮らせるま

ち」を測る指標として、『日常生活において認知症のある人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できている』と回答した認知症のある人の割合」を設定しました。部会委員からは、「35%ぐらいを目標としても良いのでは」といったご意見をいただき、結果的に 35%とさせていただきます。

<19 ページ>

- 基本目標 4 では、「認知症の早期診断・早期支援によって、認知症になっても自分らしく暮らせるまち」を測る指標として、『認知症のある人が自分らしく暮らせる』と回答した認知症のある人の割合」を設定しました。部会委員からは、「認知症のある人を対象とした目標であることを踏まえると、40%を目標としても良いのではないか」といったご意見をいただき、結果的に 40%とさせていただきます。

<20、21 ページ>

- 部会委員とともに検討した、令和 10 年度の目標値の最終結果をお示ししております。引き続き専門部会では様々な立場からのご意見を広く聴取し、計画書へ反映できるよう取り組んでまいります。
- なお、前回の推進会議におきまして、認知症専門部会にどのような方が参加されているかというご質問がございましたので、21 ページに部会委員の名簿を掲載させていただきました。後ほどご確認いただければと思います。
- 以上で、ご報告を終了いたします。ありがとうございました。

会長

- ありがとうございました。ただ今の説明に対して、ご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。
- 本日予定しておりました議事は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

介護保険課長

- 会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。
- 次回の開催は、11 月初旬を予定しております。詳細につきましては、改めてご案内させていただきますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。
- 以上をもちまして、令和 8 年度第 2 回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。